

平成 25 年 7 月 10 日

各 位

会 社 名 ケ ネ デ ィ ク ス 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 宮 島 大 祐
(コード番号:4321 東証一部)
問 い 合 わ せ 先 執 行 役 員 経 営 企 画 部 長 田 島 正 彦
電 話 番 号 (03) 3519-2530

当社グループの組織再編に関するお知らせ

当社は、当社グループ(ケネディクス株式会社(以下「KDX」)、ケネディクス・アセット・マネジメント株式会社(以下「KDAM」)、ケネディクス・オフィス・パートナーズ株式会社(以下「KOP」)、ケネディクス・レジデンシャル・パートナーズ株式会社(以下「KRP」)及びケネディクス・アドバイザーズ株式会社(以下「KDA」)を総称して言います。以下同様です。)のアセットマネジメント事業の更なる強化のため、当社グループ、ケネディクス不動産投資法人(以下「KRI」)、ケネディクス・レジデンシャル投資法人(以下「KDR」)間の組織再編及び情報提供等に関する基本合意書(以下「基本合意書」)及び関連する一連の契約の締結と当社グループの組織再編について、平成25年7月10日付で下記の通り決定しましたので、お知らせします。

なお、下記組織再編は、連結子会社間での簡易合併又は簡易略式会社分割となる予定のため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

記

1. 本件の概要

平成25年5月28日付「組織再編等に関する覚書締結に関するお知らせ」(以下「前回開示」)の通り、同日付で締結された覚書に基づき、組織再編への準備を継続しています。本件は、下記の通り、組織再編に係る一連の合意・契約を行うものです。

- A. 基本合意書の締結
- B. KDAとKDAMの合併(以下「本件合併①」)
KDAを存続会社、KDAMを消滅会社として合併を行う。
- C. KDAの会社分割によるKDXへの事業の承継(以下「本件分割」)
KDA(本件合併①後のKDAを言います。「本件分割」において以下同様です。)におけるアセットマネジメント事業のうち、投資運用業及びその関連業務に係る事業以外の事業(主に投資助言契約に基づく事業)について会社分割し、KDXが当該事業を承継する。
- D. KOP・KRP・KDAの合併とケネディクス不動産投資顧問株式会社(以下「KFM」)への商号変更(以下「本件合併②」)
アセットマネジメント事業を行うKOP、KRP及びKDA(本件分割後のKDAを言います。「本件合併②」において以下同様です。)について、KRPを存続会社、KOP及びKDAを消滅会社として合併を行う。なお、合併後、KRPはケネディクス不動産投資顧問株式会社へ商号変更する。

	関連契約	当事者	本開示上の呼称
A.	組織再編及び情報提供等に関する基本合意書	当社グループ、KRI、KDR	基本合意書
B.	吸収合併契約	KDA、KDAM	「本件合併①」
C.	吸収分割契約	KDX、KDA	「本件分割」
D.	吸収合併契約	KDA、KOP、KRP	「本件合併②」

※上記B、C及びDを合わせて「本件再編」と言います。

2. 本件再編の目的

本件再編の目的につきましては、前回開示の「2.本件再編の目的」をご参照下さい。

3. 本件再編及び関連手続きの日程

取 締 役 会	平成25年7月10日
基 本 合 意 書 締 結 日	平成25年7月10日
吸収合併契約(本件合併①)締結日	平成25年7月10日
吸収分割契約(本件分割)締結日*1	平成25年7月10日
吸収合併契約(本件合併②)締結日	平成25年7月10日
KDXによるKDAM債務引受*2	平成25年7月30日(予定)
KDAMによる現物配当*3	平成25年8月22日(予定)
本 件 再 編 (効 力 発 生 日)	平成25年10月1日(予定)*4

*1:本件分割は、承継会社である当社(KDX)においては会社法第796条第3項に規定する簡易分割に該当するため、吸収分割契約承認株主総会を経ずに行います。

*2:平成25年7月10日付「連結子会社の債務引受と債務免除に関するお知らせ」をご参照下さい。

*3:本件再編に係る手続きの一環として、KDAMは平成25年7月21日(予定)に減資し、分配可能額を確保した上で、KDXに対しKDA及びKOP株式会社による現物配当を行い、KDXがKDA、KOPを直接保有の100%子会社とするものです。なお、KDAMは平成25年6月21日付で、かかる減資の意思決定を行っています。

*4:平成26年3月31日を超えない範囲で本件再編の当事会社が別途合意した日を予定しています。なお、本件再編は関係当局の認可等を前提としています。

4. 本件再編の要旨

A. 基本合意書の締結

(1) 基本合意書の内容

下記の通り、本件再編に関し、「1.本件の概要」に記載された契約の締結とともに、前回開示に記載の、本件再編後の新サポートライン覚書、KFMの組織及び体制の概要等について、当社グループ、KRI及びKDR間で合意するものです。

① 基本合意書の当事者

当社グループ(KDX、KDAM、KOP、KRP、KDA)、KRI及びKDR

② 基本合意書の内容

- (ア) 本件合併①に係るKDA、KDAM間の吸収合併契約を締結することへの合意
- (イ) 本件分割に係るKDX、KDA間の吸収分割契約を締結することへの合意
- (ウ) 本件合併②に係るKDA、KOP、KRP間の吸収合併契約を締結することへの合意
- (エ) 前回開示記載の新サポートライン覚書を締結することへの合意
- (オ) KFMの組織及び体制等に関する合意

B. KDAとKDAMの合併(本件合併①)

(1) 本件合併①の方式

KDAを存続会社、KDAMを消滅会社とする吸収合併です。

(2) 本件合併①に関する割り当ての内容

本件合併①当事会社は、いずれも当社100%子会社であるため、株式その他の対価の割り当ては行われません。

(3) 本件合併①に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い該当事項はありません。

(4) 本件合併①の当事会社の概要

前回開示の「4.本件再編の要旨 A. KDAとKDAMの合併(本件合併①) (4) 本件合併①の当事会社の概要」をご参照ください。

C. KDAの会社分割によるKDXへの事業の承継(本件分割)

(1) 本件分割の方式

本件合併①後のKDAを分割会社とし、KDXを承継会社とする吸収分割方式です。

(2) 本件分割に係る割り当ての内容

株式その他の対価の交付を行わない予定です。

(3) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い該当事項はありません。

(4) 本件分割により増減する資本金

本件分割によるKDA及びKDXの資本金の増減はありません。

(5) 承継会社が承継する権利義務

投資運用業及びその関連業務に係る事業以外の事業(主に投資助言契約に基づく事業)に係る権利義務を承継する予定です。

(6) 債務履行の見込み

本件分割において、当社が負担すべき債務の履行見込みに問題は無いと判断していません。

(7) 本件分割の当事会社の概要

前回開示の「4.本件再編の要旨 B. KDAの会社分割によるKDXへの事業の承継(本件分割) (8) 本件会社分割の当事会社の概要」をご参照ください。

(8) 分割する事業の概要

I. 分割する部門の事業内容

投資運用業及びその関連業務に係る事業以外の事業(主に投資助言契約に基づく事業)

II. 分割する部門の経営成績

平成24年12月期売上高: 2,282百万円

III. 分割する資産、負債の項目及び金額

資 産		負 債	
項 目	帳 簿 価 格	項 目	帳 簿 価 格
流 動 資 産	2,007百万円	流 動 負 債	36百万円
固 定 資 産	73百万円	固 定 負 債	3百万円
合 計	2,080百万円	合 計	40百万円

※平成25年3月末現在の概算

D. KOP・KRP・KDAの合併とケネディクス不動産投資顧問株式会社への商号変更(本件合併②)

(1) 本件合併②の方式

KRPを存続会社、KDA及びKOPを消滅会社とする吸収合併です。

(2) 本件合併②による割り当ての内容

株式その他の対価の交付を行わない予定です。

(3) 本件合併②に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(4) 本件合併②の当事会社の概要

<KRPの概要>

前回開示の「4.本件再編の要旨 C. KOP・KRP・KDAの合併とケネディクス不動産投資顧問株式会社への商号変更(本件合併②) (4) 本件合併②の当事会社の概要」をご参

照くください。

<KOPの概要(平成25年7月10日現在)>

(1) 名 称	ケネディクス・オフィス・パートナーズ株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区新橋二丁目2番9号
(3) 代 表 者	代表取締役社長 内田 直克
(4) 事業内容	投資運用業、投資法人の機関の運営に関する業務等
(5) 設立年月日	平成15年11月28日
(6) 資 本 金	200百万円
(7) 大株主 及 び 持株比率	ケネディクス・アセット・マネジメント株式会社: 90% ケネディクス株式会社: 10%
(8) 直近3期 の財政状 態 及 び 経営成績	前回開示の「4.本件再編の要旨 C. KOP・KRP・KDAの合併とケネディクス不動産投資顧問株式会社への商号変更(本件合併②)(4) 本件合併②の当事会社の概要」をご参照ください。

<KDAの概要>

前回開示の「4.本件再編の要旨 A. KDAとKDAMの合併(本件合併①)(4) 本件合併①の当事会社の概要」をご参照ください。

5. 本件再編後の状況

(1) 本件再編後のKDXの状況

名 称	ケネディクス株式会社
所 在 地	東京都港区新橋二丁目2番9号
代 表 者	代表取締役社長 宮島 大祐
事業内容	不動産取引及び利用並びに資産運用に関するコンサルタント業 不動産の売買、賃貸、仲介及び鑑定、不動産の管理、 グループの管理運営、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業等
資 本 金	31,322百万円(単体)
決 算 期	12月

(2) 本件再編後のKFMの状況

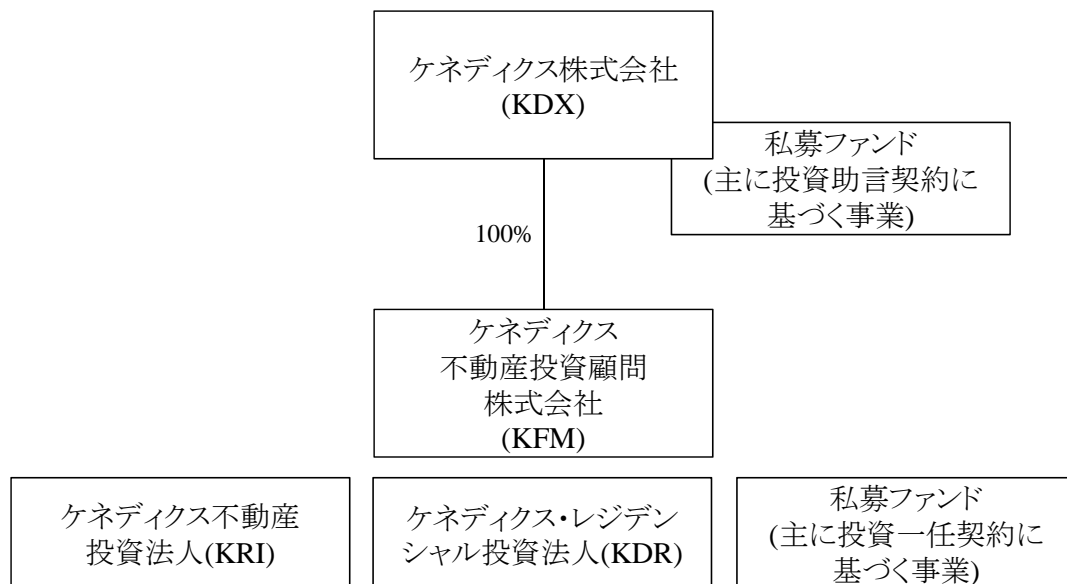
名 称	ケネディクス不動産投資顧問株式会社
所 在 地	東京都港区新橋二丁目2番9号
代 表 者	代表取締役社長 本間 良輔
事業内容	投資運用業、投資法人の機関の運営に関する業務、投資助言・代理業等
資 本 金	100百万円(単体)
総 資 産	1,700百万円*

純資産	1,300百万円*
決算期	12月

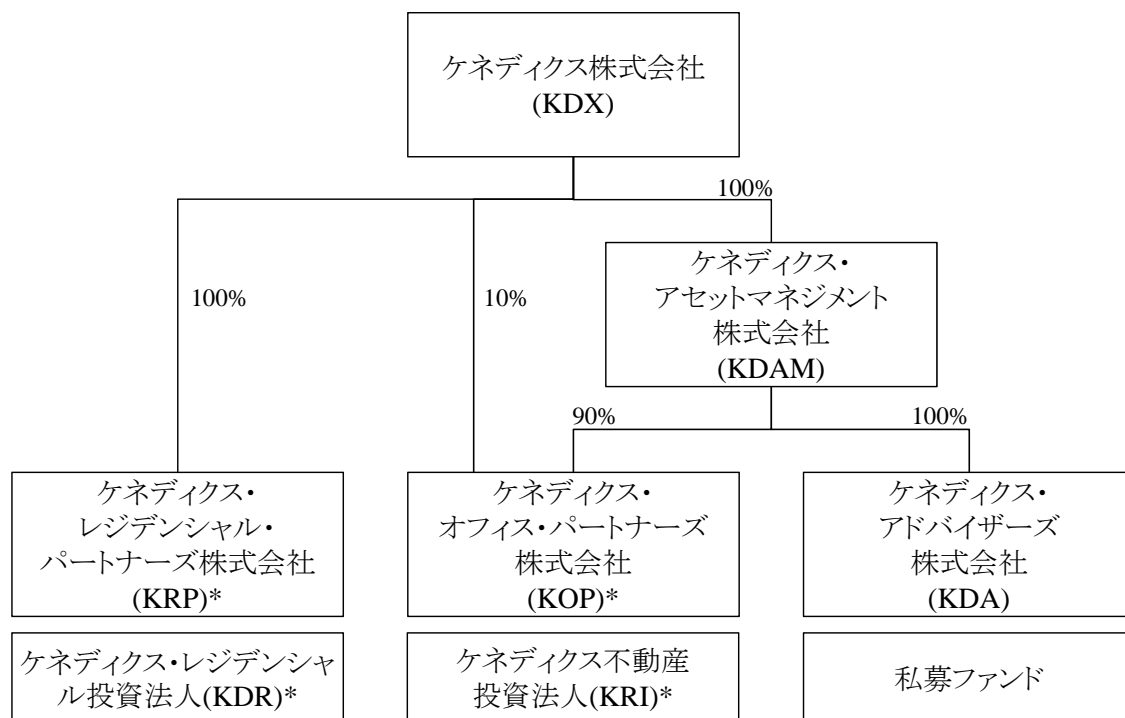
*平成25年3月末現在の概算

(3) 本件再編後のケネディクスグループ

<再編後>



<再編前(平成25年7月10日現在)>



*KRPはKDRの資産運用会社、KOPはKRIの資産運用会社です。

(4) KFMにおける人事とJ-REIT及び私募ファンド運用体制等について

前回開示の「5. 本件再編後の状況 (4) KFM における人事と J-REIT 及び私募ファンド運用体制等について(予定)」をご参照ください。

6. スポンサーとの物件供給や情報提供に係る契約等の状況

前回開示の「6. スポンサーとの物件供給や情報提供に係る契約等の状況」をご参照ください。

7. 業績への影響等

A. 連結決算に与える影響

本件再編による平成25年12月期連結業績予想に変更はありません。なお、当社グループでは、本件再編完了翌年度からの連結納税制度の適用を受けるための手続きを行う予定です。本件再編が予定通り平成25年10月1日付で完了し、平成26年12月期から同制度の適用を受けることとなった場合は、今期業績にも税効果会計への影響が考えられますが、その影響額については現時点では不明です。今後、同制度適用の影響による平成25年12月期業績予想の修正が必要となりましたら、速やかに開示します。

また、同制度を採用することにより、グループ企業間の連携が強化され、コーポレートガバナンスの観点からも有効であると考えています。なお、当社は税務上の繰越欠損金を有していることから、今後、当社連結子会社の所得に関しても税務上の効果を得られる可能性があります。

B. 当社単体決算に与える影響

平成25年7月10日付「連結子会社の債務引受と債務免除に関するお知らせ」の通り平成25年12月期単体決算において、債務引受損失等約129億円を特別損失として計上しますが、連結決算上内部消去されるため、連結決算に与える影響はありません。詳細は、平成25年7月10日付「連結子会社の債務引受と債務免除に関するお知らせ」をご参照ください。

以上